

## 委員会のこれまでの経過

### ■ 第1回目：平成30年7月2日（月）10：30～マナビータ

- 委嘱状の交付
- 資料1-1「西脇市立学校給食センター運営方式検討委員会条例」、資料1-2「傍聴要綱」を用いて会議の運営等について説明
- 委員長（萬浪三郎氏）、副委員長（浅野良一氏）選出
- 教育長→委員長に諮問
- 委員会スケジュールについて
- アンケート内容について
  - ・給食センターで実際に行われている業務の保護者への周知
  - ・他市の調理業務や炊飯業務の実態把握
  - ・運営方式の検討が必要な理由の周知
  - ・炊飯業務を外部委託とした経緯など次回資料を提示し再考となった。

### ■ 第2回目：平成30年9月5日（水）10：00～給食センター（試食）

- 資料説明
  - ・兵庫県内共同調理場等の委託状況（32市町、52施設）
- <調理業務>
  - 業務委託19施設、直営33施設
- <炊飯>
  - 外部委託25施設、センター内炊飯29施設（校区で分けているところがあり、両方あり）
- ・業務委託によるメリット・デメリット
- <メリット>
  - 人事管理事務が不要になる。
  - 柔軟な人員配置がしやすい。
  - 栄養教諭の食育活動の時間が確保しやすい。
- <デメリット>
  - 一般職、非常勤職の継続雇用への影響
- ・運営方式及び経費比較
- <人員確保>
  - 民間委託の方が柔軟な人員配置がしやすい。
- <アレルギー対応>
  - 直営であっても民間委託であっても経験の積み重ねが大切
- <食育>
  - 直営では、栄養教諭が個々への指導や調理補助に時間を費やし、食育活動の時間が制約されている。
  - 民間であれば、現場責任者への指示を行えば、個々への指導は

現場責任者が行うので、食育活動の時間が確保しやすい。

#### <災害時対応>

直営であれば市職員ができる範囲において対応可能。

民間事業者には、避難所対応の義務はない。給食業務については、事業所にもよるが被災地外からの応援体制は可能

#### <経費>

経費では、民間コストの方がわずかだが安い。

##### ・今後の課題

今後10年間の正規調理員の定年退職予定人員

安定して給食を提供するための対策を講じる必要がある。

##### ・学校給食に関するアンケート

配布や回収方法は学校を通じて行った。

期間は、10月9日～26日までとしたが、11月中旬以降も回収があり対応したため集計が少し遅れた。

### ■第3回目：平成30年10月15日（月）13：30集合

○丹波市柏原・氷上学校給食センター視察（調理能力4,000食）

（平成25年4月から調理業務委託）

#### <丹波市の状況>

・丹波市は3つの施設があり、2つは調理業務を委託し、1つは直営で行っている。

・丹波市定員適正化計画に基づき正規調理職員は退職不補充とし、非常勤や臨時職員による代替処置を行ってきたが平成23年には78%が非常勤職員となり人員確保も厳しかった。

・少子化や認定こども園の整備による給食提供数の減少により、1食あたりのコストが上昇する中、運営の合理化や経費の削減を図っている。

・食物アレルギーでは、基本完全除去食であるが丹波市全体では、5,234人中99人の対応を行っている。（柏原・氷上では59食）

丹波市では食べられない物だけ対応するが、西脇市では、アレルギー対応対象となった場合、食べられる日であっても別途食缶で用意するやり方になっている。本人や学校が一つ一つ確認しなくても食缶の中の物だけ食べるので間違いもなく負担も少ないが、今後増えてきたときには検討が必要になってくる。

・丹波市では民間委託後に2回アンケートを実施し、味についての結果では、委託前も委託後も基本的には変わらない。

・以前のように調理現場に入らないで済むので、栄養教諭の食育活動の時間が確保しやすくなった。

・事業者への雇用は、地元採用を基本にお願いしている。

・現段階では、デメリットは感じていない。

・プロポーザル方式であれ業者選定時の仕様書の中身が大事。